

会 長	理事長	事務局長	係 員
ノ			

全剣連第 07-280 号

令和 7 年 8 月 7 日

各都道府県剣道連盟 理事長・専務理事 殿

公益財団法人 全日本剣道連盟  
副会長兼専務理事 中谷 行道  
[ 公 印 省 略 ]

審査会での役員・審査員・係員のマスク着用について

標記の件につきまして以下の方針と致します。

記

全日本剣道連盟では、新型コロナウイルスパンデミックをきっかけに、新型コロナやインフルエンザ等の感染症への対策を行なっています。

特に高齢者や基礎疾患を有する方々が感染すると重症化するリスクが高くなることから、審査会に関係する方々（役員・審査員・係員）にはマスク着用をお願いして参りました。

一方でマスク着用については、暑さ・息苦しさなどから着脱を個人の判断とさせて欲しいという声があげられています。

つきましては、当日の温度や湿度、審査会場の空調設備の有無等を総合的に考慮した上で主催者の判断により本人の自由としても構いません。ただしその場合でも換気・密集状態の回避を確実に実行してください。また可能であれば帯同医師の助言のもとに行ってください。



以 上